

令和4年度第3回恵那市教育環境等検討委員会会議録

| | | | |
|------|---------------------|---------|--|
| 開催日時 | 令和4年11月29日(火) 午後7時～ | | |
| 開催場所 | 恵那市役所 会議棟 大会議室 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 額 額 佳 恭 | |
| | 副委員長 | 宮 地 喜 義 | |
| | 委員 | 前 川 登 | |
| | 委員 | 若 森 慶 隆 | |
| | 委員 | 安 田 和 枝 | |
| | 委員 | 遠 山 邦 明 | |
| | 委員 | 後 藤 純 一 | |
| | 委員 | 大 島 聡 | |
| | 委員 | 林 廣 和 | |
| | 委員 | 細 江 幸 次 | |
| | 委員 | 篠 原 徹 | |
| | 委員 | 鰐 部 靖 子 | |
| 欠席委員 | 委員 | 安 藤 常 雄 | |
| | 委員 | 林 昌 志 | |
| | 委員 | 小 出 日香梨 | |
| | 委員 | 玉 置 崇 | |

説明のため出席した学校再編対策室職員等

| | |
|-----------------------|---------|
| 教育長 | 岡 田 庄 二 |
| 副教育長 | 西 尾 朋 子 |
| 教育委員会事務局長兼学校再編対策室主任主査 | 長谷川 幸 洋 |
| 教育委員会事務局次長兼学校再編対策室長 | 佐々木 和 美 |
| 学校再編対策室副室長 | 安 藤 善 和 |
| 学校再編対策室主任主査 | 丸 山 頼 彦 |
| 学校再編対策室主任主査 | 青 木 茂 |
| 学校再編対策室主査 | 原 久 晃 |
| 学校再編対策室主査 | 加 藤 陽 子 |
| 学校再編対策室主査 | 山 本 晋 平 |
| 学校再編対策室主査 | 横 田 洋 平 |
| 学校再編対策室主査 | 村 瀬 か な |
| 学校再編対策室主査 | 長谷川 椋 |

前回会議の決定事項

議 事

- 1) 前回会議での宿題（開校までの時系列等）について

- ① 新中学校統合準備委員会の立ち上げ
 - ② スクールバス
 - ③ 新中学校建設（増改築）
 - ④ スケジュール（案）
- 2) 市民からの意見
 - 3) 提言（案）について

その他

開 会（午後7時）

事務局 それでは、定刻になりましたので、第3回恵那市教育環境等検討委員会を始めさせていただきます。

1 挨拶

事務局 まず初めに、瀬瀬委員長様、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 皆様、こんばんは。激しい雨の中、足元も悪い中、3回目の教育環境等検討委員会に参加をいただき、ありがとうございます。本日も検討をよろしく願いいたします。

少しこの会議とは関係ない話になるかもしれませんが、私ども、笠置、飯地、中野方は笠周地区と申しまして、その3つが、笠周地域の地域計画の将来ビジョンをはっきりするよう、この年、ずっと話題にし続けています。昨日少し話題になったのが、これだけ人口が減ってくると、例えば消防団も維持できない。それから観光協会、もっと観光で何とかしたいけれど観光協会も人手が足りないという話題になりました。

その中の決定打は振興事務所を統合するぞと。そうしないと機能できない状況になってきていると。実際には人口減少の課題ですが、本地域にはもう少し広域で、力を高めていくような仕組みを作ることが、喫緊の課題になってきている状況がございます。

本日の会議の一番の大きな目的は、最後のほうの提言（案）を文言の形できちんとさせるということで、委員会の中で準備して、決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

2 議事

事務局 続いて、議事に入ります。

ここからは瀬瀬委員長様、お願いいたします。

委員長 それでは、前回会議の決定事項ということで、皆様方にお配りしました資料で事務局の説明をお願いします。

事務局 前回の会議の決定事項について説明。

委員長 ありがとうございます。前回の決定事項で、1つ目、統合中学校は山岡で1校と

し、既存の山岡中学校を活用する。2つ目、スクールバスの通学を基本とする。
3つ目、早急に統合準備委員会を立ち上げる。

それから、開校時期については、もう一度検討するということになりました。ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、前回会議の宿題ということで、開校までの主に時系列について事務局の説明をお願いします。

事務局

3つの宿題がありました。1つは準備委員会の立ち上げについて、2つ目に、スクールバスについて、3つ目に、校舎の増改築について、最後に、全体のスケジュールについて説明いたします。それでは、まず、準備委員会の立ち上げについてです。

直近の県内で中学校の統合がなされた市町のほうに取材を行いました。一つは隣の瑞浪市、こちらは平成24年度に準備委員会を立ち上げ、瑞浪南中学校が平成27年度開校、瑞浪北中学校が令和元年度開校という事例を調査しました。

もう一つは関市です。関市は平成26年度に準備委員会を立ち上げ、平成28年度に板取川中学校、津保川中学校の2つの中学校が開校されています。

その準備委員会の内容ですが、新中学校の統合準備委員会の下に3つの専門分野で専門部会を設けまして、総務部会では校名や校章、校歌、制服、それから統廃合に関わる式典等の検討をされています。

環境整備部会では、PTAやコミュニティ・スクールに関わる内容を検討されています。ここではスクールバスを含めた通学方法の検討、部活動の在り方、PTAの組織、学校運営協議会の組織等についての検討がされたと伺いました。

そして3つ目は、学校の教育活動や学校事務に関わる部会です。こちらは学校の職員が主に担当し、教育課程や行事、生徒会の活動、そして事前の交流事業、学校にある様々な物品の移動等に関わって検討をされています。

特に総務部会と環境整備、PTA、コミュニティ・スクールの部会につきましては、ここは保護者と生徒の声を十分に反映させたものでなければいけないということで、保護者の代表の方々、そして地域の代表の方々に委員になっていただき、検討がなされています。

それぞれの部会は実際として、検討事項が多岐にわたっており、準備委員会の中で順を追って、2年から3年の時間をかけながら検討がなされておりましたので、以上、報告いたします。

事務局

それでは、次にスクールバスについてご説明いたします。

各地域から山岡中学校までのルートのシミュレーションでございます。人数につきましては、令和7年度の生徒で検証しております。岩村が3ルートで中型が3台必要、明智地域は3ルートで中型とマイクロバス3台が必要。明智につきましては、明智の中心経由で山岡へ向かうルートになります。串原につきましては、2ルートでワゴンを2台必要となります。上矢作については2ルートで現在のバスを活用するというので、合計8台のスクールバスを購入することになります。

現在、世界情勢の関係で車の納入がかなり延びていることを業者から聞いてい

ますので、おそらく発注してから2年ぐらいは必要だと考えております。
その前には専門部会などでしっかりとしたルート、子供たちを安心安全で学校に、さらには家に届けるようなルートを決めていく必要がございますので、よろしくお願ひいたします。

このルートは、基本的に自主運行バスなどの乗り場、あとは法定速度でシミュレーションをしておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、新中学校の建設についてご説明をいたします。

こちらは必要な教室数を今の山岡中学校と統合後で比べました。既存の教室数は、普通教室、特別支援教室も入りますけれども、8教室あります。あと特別教室、これは理科室や家庭科室で7教室、あとは図書室1つ、食堂1つ、相談室2教室となっております。

統合後です。教室が14必要となります。特別教室は1つ増え8教室、図書室は1つ、食堂も1つ、相談室は学年に1つということで、1つ増えることとなります。

増改築で必要な教室数は、差引きということになりますが、教室は6、特別教室は1、図書室、食堂につきましては、生徒数が増えるために増築が必要になります。相談室も1つ増えます。これは教室数の数だけでございまして、さらに視聴覚室や遠隔交流室など、そういったものを増改築していく必要があれば、今ある特別教室を普通教室にするということもございまして。

大きな学校を増改築しますので、多額な費用が必要になります。市費だけではなく、国や県のほうにお願いすることになると思いますので、そういった補助金を頂きながら増改築を進めていく中の最短の工期をこちらにお示ししております。来年度から基本設計に入りまして実施設計、その後、学校の工事をしてまいりますと、最短でも3年は必要であると考えております。

全体のスケジュールでございまして、概ね3年ほどかかるのではないかと試算をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長 今情報提供していただきましたが、準備委員会の立ち上げ、スクールバス、それから新校舎の建設、増改築、スケジュール（案）について説明がありましたが、何かご質問やご意見をお願いします。

委員 保護者の意見ですけど、令和7年度に開校したらどうだという意見が、前回の会議でありましたが、今のスケジュールを見ると、令和7年度では間に合わないようなスケジュールになっています。子供にとっての1年はすごく大きな1年になってくると思いますので、令和7年といいながら延期になってしまうのは困ると思います。過去にも5年後にやりますと言いながら、話はなくなっています。そこで、今度こそ期限を守ってもらい、実現できる、必ず実現できますというときに開校してもらおうということじゃないと、スタートする年なのか、締めになる年なのか、この1年ってすごく大きく変わってくると思うので、この辺をしっかりとってもらいたいと思います。

以上です。

- 委員 確認としてお聞きしますが、7年度、要するに3年くらい後に開校したとして、今14教室、特別教室8ということですが、生徒さんがそれから数年で減ってしまうとか、そういうことはありませんか。
- 事務局 前に頂いた資料を見ると、開校してから10年近くはその教室が有効に使えるという感じかと思いますが。
- 委員 クラスは減るかもしれませんが、今の数字で申し上げますと、7、8年は大丈夫だという認識はしています。
- 委員 教育長にですけど、日本では2クラスにするための最低の人数を決めています。今後、日本の人口がずっと減っていく中で、そして教育の充実という中で、一クラスの人数が減ってきたということで、今後、見直されるということはあるのでしょうか。
- 教育長 一学級の人数につきましては、今35人でございます。実は岐阜県は国よりも、2年ぐらい先んじて実施しています。ここに来るまでに本当に時間がかかっております。これは何が一番大きいかというと人件費の問題です。今のところ35人がさらに30人になるとか、そういうようなことについての明確な資料は出ておりませんが、これから動向は見ていきたいなと思っております。
- 委員長 その他意見はございますか。
- 委員 この問題を一番心配され、注意深く見守っておられる方は保護者の方々になると思います。今回、新しい委員会を立ち上げたときに、保護者の方々が委員会に入っております。何年度開校ということも非常に大事ですし、保護者さんが懸念されているようなことを払拭していただきたいし、保護者さんの意見を酌み取っていただいて、あるいは丁寧な説明をしていただいて、これでいいねということ、市を挙げて確認をするというか、そういう手順を取っていただくと非常にいいと思っております。
- 委員長 ありがとうございます。ほかに。どうぞ。
- 委員 先ほど山岡小学校のPTAの会長さんが言われたように、私は子育てが終わっておりますが、親の立場から考えたときに、子供さんと親さんの思いを主体にさせていただきたいというのが一番です。ですから、本当に令和8年で大丈夫なのか、というところも含めて、皆様のご理解を得て、間違いなく開校していただくのが一番かなと思います。ゆらゆら揺れた形の開校というのは、まずいような気がします。
- 委員 ですから、石橋たたいて渡るぐらい、絶対ここというのをきちんと決めて、その中では先ほども言われたように、皆さんの理解をきちんと取った上で、時期を決めていただくのが、いいかと思しますので、スピードも大事だと思いますけれども、後で、ああだった、こうだったみたいな話がまた起きないような形で、親さんとお子さんの気持ちを一番に考えて、開校時期も含めて、委員会の立ち上げも含めて、丁寧にやっていただきたいと思えます。
- 委員 ちょうど今地域の話が出たので、私の意見を述べさせていただきます。
- 委員 最初にお断りしますが、決して全員を差別するということではないというのを前置きします。地域、特に小さな集落へ行けば行くほど、若い人がお年寄りに

気を遣って発言するというようなことが懸念されております。

私も年寄りですが、年寄りは自分の育ったときの小学生とか中学生のことを頭に浮かべながら発言します。今の変わってきた世代の親とはギャップがございます。したがって、地域との打合せにおいては、何回も言いますが、保護者さん対象で行って、フリーな意見を出すと。そして、これが今度反対に保護者だけで決めたんかということがあるといけないので、何らかの方法で地域の方全員に、こういうことが論議されていますということをお知らせすると。最初から全員へ行くと、また拡散して、決めた令和8年からできなくなるというようなことがあっては困ります。

私は令和7年からスタートしてほしかったですが、令和8年ということなので、これはしょうがないなと思いますが、それ以上にならないことを岡田教育長が覚悟をもってやっていただければと思います。

以上です。

委員長 あとよろしいでしょうか。この後の提言の具体的な文言の中で、ある程度方向を決定していきたいと思っております。それでは、次の議事にはいります。市民からの意見ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 市民からの意見について説明。

委員長 ありがとうございます。市民の皆さん方の意見というところで、切実なご意見等ございます。先に配られておりますので、目を通していただいて、しっかり頭の中に置いて、提言の検討をしたいと思っております。ただ、この市民の皆さんの意見を見ると、我々委員のほうは、提言することの責任というのは非常に重く感じるということは、本当に思うところです。

ただ、皆さんと一緒に確認したいというのは、この委員会は将来的に恵那を背負って立つ子供に、今よりもさらにいい、自分の才能を伸ばしたり、こんなことをしたいということ、新しい学校で何とか実現してあげたいという願いからということで検討も進めていると、改めて思ったところです。皆さんもその思いでぜひ前向きに検討していただけるとありがたいなと思っています。

それでは、提言の(案)ということですが、今日ここが一番中心になりますので、よろしく願いをします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局 提言(案)ということで、委員長さんと副委員長さんのほうで作成していただきました。今までの2回の会の中から出されたものでございます。メインは、早急に恵那南地区中学校の統合を進める。

そのことについて、1つ、新中学校の場所については、当初の答申で示された山岡で1校とし、いち早く進めるために既存の山岡中学校を活用すること。

2つ目、開校時期については、生徒数の減少による教育環境の変化の影響を考慮し、令和〇年度の開校を目標とすること。

3、通学方法の遠距離通学については、子供たちの安心安全と保護者意見に基づき、送迎の負担軽減を考慮し、スクールバスの通学を基本とすること。

4、統合に向け恵那南地区中学校統合準備委員会を早急に設置すること。

委員長 この4つを提言に盛り込んでいくということでご意見をいただきます。

委員 2番目の文言、多分7年度か8年度になると思いますが、開校を目標とするのではなく、これを実現するではないでしょうか。目標とすると、目標が抜けたとき、誰も責任を取らなくなる。ここを、きちっとしないと教育長も責任の取りようもない。

委員長 赤印の何年度の開校というのが一番に検討することだと思いますが、ここは前回7年でしたけれども、事務局のほうのスケジュール案で見ると、8年度の開校を実現するというように意見が出ていますが、どうでしょうか。

委員 先ほど言いましたけど、7年にして、現実的にできないとか、そこに書いてありますように、開校を目標とすると、目標になってしまうので、令和8年度の開校とするとしたほうが、現実味があるのではないかなと思います。

委員長 はい、どうぞ。

委員 事務局へ質問です。令和8年に開校できるということではよいでしょうか。先ほど言ったように、できないという、やっぱり駄目だったということだけは絶対避けたいので、逆に言うと、ここも約束していただく形になってしまうと思うのです。ここを保護者の方は心配しておられる。ですから、令和8年ということで話を進めていけるのか確認です。

事務局 皆さんのほうに最短で3年でということでお示しいたしましたので、できるということでございます。

委員長 他どうでしょうか。

委員 保護者の皆さんは、心の準備等ございますので、いつと決めて、それに向かっていくほうが、様々にお金の面もありますし、心の面もありますし、絶対に可能なことを表に出して進めていただきたいと思いますので、令和8年度が最短ということで、それを提言に盛り込んでいただきたいと思います。

委員長 それでは、今の意見をまとめると、開校時期については、生徒数の減少による教育環境の変化の影響を考慮し、令和8年度の開校を実現する、あるいは令和8年度に開校する、どちらかの文言でもいいと思いますが、では令和8年度の開校を実現するというような文言でよろしいですか。

委員 令和8年度に開校する方がいい。

委員長 分かりました。令和8年度に開校する。

委員 ではほかに、次の1番、3番、4番、どうでしょう。はい、どうぞ。

委員 準備委員会の委員長は教育委員会から出るのが。それとも地域の代表から出するのか。どのように考えますか。

事務局 地域の方になると考えています。

委員 地域の人が総務部会の会長をやって、校名、校歌、校章、校訓、制服等も全部仕切りますか。

事務局 準備委員会や専門部会には、事務局として教育委員会が必ず入りますので、よろしくをお願いします。

委員 分かりました。よろしくをお願いします。

委員長 他はどうでしょうか。4つの提言の案ですけど。
それでは、文書を読み上げて、提言の案を消したいと思いますが、ちょっと読み上げます。早急に恵那南地区中学校の統合を進める。

1. 新中学校の場所については、当初の答申で示された山岡町で1校とし、いち早く進めるために、既存の山岡中学校を活用すること。
2. 開校時期については、生徒数の減少による教育環境の変化の影響を考慮し、令和8年度に開校する。
3. 通学方法の遠距離通学については、子供たちの安心安全と保護者意見に基づき、送迎の負担軽減を考慮し、スクールバスの通学を基本とすること。
4. 統合に向け、恵那南地区中学校統合準備委員会を早急に設置すること。

この文言で提言の（案）を消して、決定してよろしいでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは、提言をこの4項目としますのでお願いします。

3 その他

委員長 委員の皆さん方に、委員長のほうからお願いが2つあります。
提言書の文面について、私と副委員長さんに任せていただきたいですが、よろしいでしょうか。（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）
それから、提言書の提出スケジュールについて、提言書も早急にという部分で、12月中にまとめたものを教育委員会のほうに提言を持ってまいりたいというふうに思いますが、これもお任せをしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）
最後に一つお願いです。その後、教育長さん、あるいは市長さんとか、市議会議長さんにも、教育委員会への提言ですけれども、このような提言をしたと依頼に行くつもりでおりますが、そういう教育長さんが行くときとか、それから市長さんに行くときに、委員方に要請をいたしますので、同行について協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員 市長に教育委員会から提言するときに、実際に検討した、恵那市教育環境等検討委員会という名前をつけてください。

委員長 わかりました。

事務局 それでは、今日欠席されております、玉置教授のほうから、委員の皆様はこの委員会にメッセージをいただいておりますので、ご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、メッセージの代読をさせていただきます。
今回は大切な会議に出席できず申し訳ありません。第3回の教育環境等検討委員会も、前回同様に将来の恵那市をつくっていく子供たちのことを第一に踏まえた話合いがなされ、提言に向けて建設的な意見交流がされたものと思います。とりわけ、統合準備委員会の立ち上げ方針やその審議内容まで提案がなされる段階まで来たことは、委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様、そして事務局の提案実現に向けての強い思いがあつてのことだと思えます。

コロナ禍は学校教育そのものを問うことになりました。授業の形態もオンライン授業を含めて多様になり、個別最適な学びの重要性、つまり一人一人が自分の実態やペースに合わせて自ら学習を進めていく体制づくりの必要性も、これまで以上に将来の学校を踏まえて求められているところです。

さらに、協働的な学びの大切さ、多くの仲間から対話を通して学び合う授業及び学校づくりも強調されているところです。

新校舎の増改築に当たっては、子供たちがこれからの時代を生きるために大切であると提唱されている学びの姿を踏まえ、市民から寄せられた様々な声に対して、まさに教育の充実で十分に応えていただけるよう、準備、統合準備委員会が立ち上げられ、さらに推進されることを期待するところです。

大切な会に関わらせていただいたことに改めて感謝して、私見を述べさせていただきます。ありがとうございました。

岐阜聖徳大学教授玉置崇様からでした。

委員長 ありがとうございます。委員の皆さん方につきましては、3回の検討委員会において、多くの意見を出していただき、本当に一生懸命検討していただきました。ありがとうございました。

提言書のほうのまとめも、まだできておりませんが、私どもにお任せいただくということで、今回の検討委員会は、いったん、これで終わりにさせていただく段取りになりますので、よろしくお願ひします。本当に一生懸命検討していただきましてありがとうございました。久しぶりに教育のことについて考える機会ができたということ、うれしく思います。

私、イギリスのブレアという首相が好きですが、何で好きかというと、ブレア首相は首相の就任演説のときに、キャッチフレーズは、一に教育、二に教育、三に教育でないと、イギリスを発展させることは教育以外にない。この政策を前面に押し出していたという形で、それが極めて全世界で有名です。恵那市においても、本当に前へ前へ、何とか教育のほうを発展させて行けることを願っております。本当にありがとうございました。

最後ですが、宮地副会長さんに、話の締めをお願いします。

副委員長 皆様、3回にわたって忙しいところ、ご足労いただき誠にありがとうございました。私も岩村ですけれども、子育ては高校生なのでおりませんが、皆さんのお力を借りて、これから未来へ、無限の力を持ってみえる子供たちのために、皆さんと提言ができたということは本当にうれしく思います。また教育委員会、そして、市長、議長等に、しっかりお願いをして、未来を背負う子供たちが恵那に生まれて、勉学できて、よかったなど、そう言ってもらえるような中学校ができることを期待したいと思います。

何にしても教育というのは本当に10年、20年、30年先しか結果が出ないものですから、私どもがここで皆さんとともに提言がなされるということは、皆さんもまたひとつ、恵那市のために、恵那市の子供のために議論ができたと思っていただきたい。このことを、本当にうれしく思いますし、また恵那南地区の一人の親として、心より感謝を申し上げます。

どうも3回にわたり、長時間、ありがとうございました。

閉会 午後8時閉会